



静岡市長 田辺 信宏

静岡市多文化共生のまち推進条例の制定

外国人の受入拡大が進められる中、地域社会に多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を根付かせ、文化や生活習慣が異なる人々との共存共栄、すなわち、多文化共生施策を進めていくことは、自治体にとって、持続可能なまち、安全安心なまちの実現に向けて欠かせない政策となっています。

静岡市には、現在、約1万1千人の外国籍市民が市内各所に暮らし、その約6割は20代から30代前半の若者で、彼らもこのまちの活力の源になっています。本市は、外国人が特定の地区に特定のコミュニティを形成することなく広く居住し、様々な文化や生活習慣を持つ市民が、地域の一員としてともにまちづくりを進めていく土壌ができています。

このため、本市では、多文化共生を外国人と日本人との共生から一歩踏み込み、「全ての人が、互いの文化的な違いを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、共に行動する」と定義し、将来を見据えたまちづくりの指針となる条例を制定しました。

制定に向けては、パブリックコメントを多言語及びやさしい日本語で実施したほか、幅広い市民の意見を反映するよう意見交換会も広く実施しました。そして、令和4年7月12日、条例案は市議会において全会一致で可決され、即日施行されました。制定の趣旨は、やさしい日本語で条例前文に記しています。

静岡市多文化共生のまち推進条例（前文）

静岡市には 世界の いろいろな 所から やってきて、ともに 生活している 人たちが います。持っている 文化は ひとりひとり ちがいますが、みんな このまちで 学び 働き 暮らしている 仲間である 「静岡人」 です。

私たちは それぞれの 文化を 大切に していきます。私たちは お互いに 助け合ったり 学び合ったり していきます。私たちは みんなの ために ひとりひとりの 個性を 活かしていきます。そして 誰ひとり取り残さず みんなで 幸せに 生活できる まちを つくります。

このため 私たちは このまちの きまりを つくります。

今後、条例に基づく8年間の多文化共生推進計画を定め、市民や事業者の皆さんとともに、多文化共生のまちの実現を目指します。